\\ 平成３１年４月から //

産前産後期間の国民年金保険料が免除となります！

【対象】
国民年金第１号被保険者で出産日が平成３１年２月１日以降の方

【免除期間】
出産予定日または出産日が属する月の前月から４カ月間
※多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の３カ月前から６カ月間

【届出時期】
出産予定日の６カ月前から届け出可能
※ただし、届出は平成３１年４月から

【必要書類】
◆出産前に届出する場合：母子手帳など
◆出産後に届出する場合：原則不要
※ただし、被保険者と子が別世帯の場合は出産証明書など出産日および親子関係を明らかにする書類

【届出先】
市民保険課、香北支所市民生活班、物部支所市民生活班

【問い合わせ先】
南国年金事務所　☎０８８−８６４−１１１１
市民保険課保険班　☎５３−３１１５

再就職支援セミナー・企業合同説明会

高知県経営者協会では、働く意欲のある55歳以上の方の能力や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けられる**生涯現役社会**づくりを目指しています。
今回はその一環として、次の通り再就職支援セミナー＆企業合同説明会を開催します。
お気軽にお越しください。

【日時】 ２月19日（火）
◆再就職支援セミナー
13時30分〜15時
◆企業合同説明会
15時15分〜17時
【場所】
高知会館（高知市本町）
【参加費】 無料
【対象】 55歳以上の方
【講師】 間六口さん
【参加企業】 10社程度
【問い合わせ先】
高知県経営者協会
☎０８８・８７９・１９０７

がん検診希望調査票 胸部レントゲン受診票

平成31年度のがん検診希望調査票と胸部レントゲン検診受診票を、対象の方へ２月下旬に送付予定です。
通知不要の申し出をされていた方で、今後通知を希望される方はご連絡ください。

【問い合わせ先】
健康介護支援課
☎52・９２８２

地域づくり支援員の まがせちょ記

昨年６月から美良布地区地域づくり支援員として活動している弘瀬久仁子と申します。得意分野は料理や山野草です。今まで培った知識を生かして地域の人をつないで活動していきます。

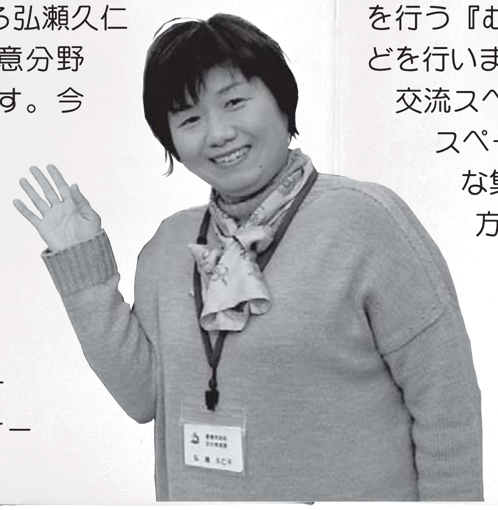

７月には集落活動センター美良布の交流スペースがオープンしました。オープンしてからは、コンサートのイベント企画や地域のワークショップから生まれた部活動のサポートをしています。例えば、『びらふバル部』は地域の食で田舎のおきゃくをテーマに食事会を行っています。『ヒト、モノ、コト、地域をむすぶ』をコンセプトに部活動を行う『むすぶ』ではクリスマスマルシェなどを行いました。
交流スペースはフリーに使っていただけるスペースです。写真や作品の展示、小さな集まりなども可能です。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。
どうぞよろしくお願いいたします。
（地域づくり支援員・弘瀬久仁子）

美良布地区集落活動センター
☎52−9708

大腸がん検診の検査容器の回収にご協力を

今年度、大腸がん検診を受診せずに容器（未使用）をお持ちの方は返却をお願いします。
未回収容器があると、１セット当たり324円が市の負担となります。

【期限】 ２月22日（金）
【回収場所】
健康介護支援課・香北支所・物部支所
【問い合わせ先】
健康介護支援課
☎52・９２８２

鏡野川・高芝井全水系の水止め

水路の掃除、補修作業のため、次の期間、鏡野川・高芝井水系水路の水止めを実施します。
大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
３月１日（金）８時 止水
３月10日（日）８時 通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 農林課農政班　☎53・１０６２

山田堰井筋土地改良区全水系の水止め

水路の維持管理・補修作業のため、次の期間、山田堰井筋土地改良区全水系水路の水止めを実施します。
大変ご迷惑をおかけしますがご協力をお願いします。

【期間】
３月１日（金）８時 止水
３月９日（土）17時 通水
※天候または作業の都合等により、期間を延長することがあります。ご了承ください。

【問い合わせ先】 山田堰井筋土地改良区☎52・２３１１

高齢者の肺炎球菌予防接種

平成３０年度対象者の**接種期限は３月３１日まで**です。平成３０年度の高齢者肺炎球菌感染症予防接種の対象者で接種を希望する方は、期限までに接種してください。予診票などを紛失した方はお問い合わせください。

【平成３０年度の対象者】
次の要件を全て満たす方が対象です。
◆接種日に香美市に住民票のある方
◆過去に高齢者（成人用）肺炎球菌ワクチン接種を受けたことがない方
◆生年月日が次のいずれかの方
昭和２８年４月２日〜昭和２９年４月１日
昭和２３年４月２日〜昭和２４年４月１日
昭和１８年４月２日〜昭和１９年４月１日
昭和１３年４月２日〜昭和１４年４月１日
昭和８年４月２日〜昭和９年４月１日
昭和３年４月２日〜昭和４年４月１日
大正１２年４月２日〜大正１３年４月１日
大正７年４月２日〜大正８年４月１日

【問い合わせ先】
健康介護支援課　親子すこやか班
☎52−9281

平成31年春の火災予防運動

３月１日(金)〜７日(木)

全国統一防火標語　**忘れてない？　サイフにスマホに　火の確認**

香美市では毎年、枯草等を焼却中に周囲に燃え広がり、火災になるケースが多発しています。空気が乾燥し、風も強い時期ですので、火気の取り扱いには十分注意してください。
やむを得ず焼却する場合は、周りの迷惑にならないようにしてください。また、事前に消防署への届け出をお願いします。
なお、廃棄物の焼却は法律で禁止されていますので絶対に行わないでください。

火災を防ぐポイント
●風の強い日には焼却をしない。
○消火器や水バケツの準備。
●周囲に燃えやすいものを置かない。
○大きな火にならないように注意する。
●焼却中その場を離れない。
○水などをかけて完全に消火する。

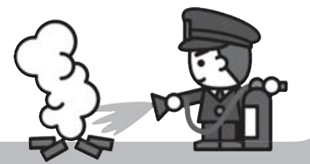

【問い合わせ先】消防本部消防課予防班　☎５３−４１７６